

IV 宅地造成工事等届出図書の作成

1 届出図書一覧表及び作成要領

届出図書を提出する場合は、県用の1部を所管の県民局・地域事務所に提出してください。

		届出図書	書類の作成要領・設計図の明示事項等
一	(1)	届出書 ・法第15条第1項の規定に基づく届出（様式第五） ・法第15条第2項の規定に基づく届出（様式第六） ・法第15条第3項の規定に基づく届出（様式第七）	○ 様式第五の2欄の面積は、宅地の総面積であって、切土盛土を行わない道路、法面等を含みます。 ○ 面積は、小数第3位を切り捨ててください。 ○ 様式第五の5欄の工事の進捗状況は、工種ごとに作成してください。
宅地造成工事等届出書等			

2 届出図書の作成上の注意事項

- ① 届出図書の大きさは、日本工業規格A4判（縦 29.7 cm×横 21.0 cm）にしてください。ただし、設計図面は屏風折りとし、綴じ込み又は納袋してください。この場合、納袋した設計図の目録を袋の表に記載してください。
- ② 設計図は、設計者が記名したものを提出してください。
- ③ 設計図は、P65「VI 設計図凡例」により作成してください。